

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第11号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市多摩区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めしました。

令和8年1月27日

川崎市多摩区選挙管理委員会

委員長 岡 本 恒 一

1 場 所 川崎市多摩区宿河原4丁目1－1
 川崎市立稲田中学校 体育館

2 日 時 令和8年2月8日 午後9時00分